

株 主 各 位

東京都港区六本木六丁目8番10号
オ リ コ ン 株 式 会 社
代表取締役社長 小 池 恒

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区六本木六丁目10番3号
グランドハイアット東京 2階
「コリアンダー」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第20期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第20期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役5名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.oricon.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気の先行きに慎重な判断が求められる状況にあったものの、雇用や所得の環境改善によって概ね緩やかな回復基調で推移しました。

国内の情報通信分野においては、(株)電通の発表によると2018年のインターネット広告市場は前年比16.5%の増加となっております。また、(株)MM総研の調査では2018年の携帯電話端末総出荷台数は前年比6.3%減、スマートフォンについても前年比2.6%減となっております。

このような状況の下、当連結会計年度において当社グループの売上は、コミュニケーション事業が前期を上回って推移するとともに、利益率を大きく向上させました。また、データサービス事業は前期比で増収、モバイル事業と雑誌事業は前期に比べ減収となり、この結果、売上高は前連結会計年度比152,634千円増（4.1%増）の3,891,925千円となりました。

費用面では、前連結会計年度と比べて売上原価が57,728千円減（3.5%減）、販売費及び一般管理費は43,300千円減（3.0%減）となりました。

以上の結果、営業利益は前連結会計年度比253,664千円増（40.3%増）の883,518千円、経常利益は前連結会計年度比275,918千円増（45.3%増）の885,239千円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比190,894千円増（49.3%増）の577,775千円となりました。

なお、当連結会計年度末におきまして、現金及び預金から有利子負債を差し引いた正味現預金は1,688,907千円となりました。

当連結会計年度の報告セグメントごとの状況は、以下のとおりであります。

### 1. コミュニケーション事業

当社グループでは、WEBサイトの制作・運営・広告販売ならびにニュースコンテンツの提供等を行うビジネスをコミュニケーション事業と呼称し、「顧客満足度（CS）調査事業」と「ニュース配信・PV事業」を展開しております。

顧客満足度（CS）調査事業の当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比べ15.5%増加しました。またランキング数の増加とともに、商標利用契約の獲得率・単価向上など利益率が拡大したことに伴い、前期比で大幅な増益となりました。

ニュース配信・PV事業の当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比べ15.1%増加しました。Yahoo!JAPAN、LINE、共同通信など国内100サイト超の外部メディアにニュースコンテンツを提供するビジネスでは、主要配信先において閲覧数を増加し、また動画広告の成長によって収益を拡大しました。自社メディアにおけるインターネット広告ビジネスについては、ページビューの増大を背景に売上を伸ばして推移しました。

以上の結果、コミュニケーション事業全体の当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比294,958千円増（15.3%増）の2,222,006千円、セグメント利益は前連結会計年度比325,931千円増（38.7%増）の1,167,663千円となりました。

### 2. モバイル事業

フィーチャーフォン向け事業の当連結会計年度の売上高は、市場全体の縮小により前連結会計年度比125,135千円減（24.9%減）、またスマートフォン向け事業については21,071千円減（5.2%減）となりました。

以上の結果、モバイル事業全体の当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比146,206千円減（16.1%減）の763,778千円、セグメント利益は前連結会計年度比86,312千円減（17.8%減）の398,159千円となりました。

### 3. 雑誌事業

エンタテインメント業界向けビジネスマガジン「コンフィデンス」を発行しており、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比10,411千円減（3.8%減）の263,357千円、セグメント利益は前連結会計年度比2,376千円減（3.4%減）の68,389千円となりました。

#### 4. データサービス事業

音楽ソフト・映像ソフト・書籍のマーケティングデータを提供するオンラインサービス「ORICON BiZ online」を中心に、当社グループが保有するエンタテインメント関連データを活用したビジネス展開を行っています。当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比24,537千円増（4.0%増）の642,783千円となりました。セグメント利益については、昨年12月19日から発表を開始した「ストーリーミングランキング」及びCD売上枚数・デジタルダウンロード数・ストーリーミング再生数を集計する「合算ランキング」の拡充に伴う先行投資などにより、前連結会計年度比19,764千円減（8.6%減）の210,046千円となりました。

##### ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、94,961千円であります。主な内容は、サーバー設備及びPC等の備品購入にかかるもの57,267千円、サイト開発等に係わるソフトウェア開発にかかるもの33,544千円となっております。

##### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

##### ④ 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第17期<br>(2016年3月期) | 第18期<br>(2017年3月期) | 第19期<br>(2018年3月期) | 第20期<br>(当連結会計年度<br>(2019年3月期)) |
|-------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)                 | 4,301,656          | 3,781,997          | 3,739,290          | 3,891,925                       |
| 経常利益(千円)                | 347,039            | 578,592            | 609,320            | 885,239                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(千円) | 331,121            | 337,722            | 386,881            | 577,775                         |
| 1株当たり当期純利益(円)           | 22.62              | 23.69              | 27.67              | 41.56                           |
| 総資産(千円)                 | 4,002,881          | 3,116,182          | 3,029,319          | 3,510,099                       |
| 純資産(千円)                 | 1,852,575          | 1,952,439          | 2,138,480          | 2,650,462                       |
| 1株当たり純資産額(円)            | 127.33             | 139.28             | 153.78             | 190.61                          |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については、自己株式を除いております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金(千円) | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                                                    |
|--------------|---------|----------|------------------------------------------------------------|
| オリコン・リサーチ(株) | 30,000  | 100%     | 音楽・映像・書籍のマーケティングデータの提供及び音楽データベースの提供                        |
| (株)oricon ME | 80,000  | 100%     | 顧客満足度(CS)調査事業、WEBサイトの広告販売、携帯電話向けコンテンツ配信サービスの提供及び雑誌・雑誌広告の販売 |
| オリコンNewS(株)  | 20,000  | 100%     | ニュース配信サービスの提供                                              |

## ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 名 称          | 特定完全子会社の住所       | 当事業年度末日における特定完全子会社の株式の帳簿価額(千円) |
|--------------|------------------|--------------------------------|
| (株)oricon ME | 東京都港区六本木六丁目8番10号 | 2,220,240                      |

(注) 当事業年度末日における当社の総資産額は、4,913,206千円であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主要な課題は、以下のとおりであります。

##### ① 顧客満足度（CS）調査事業

商品やサービスの満足度を可視化し、社会全体における暮らしの満足度を高めることを目的とする顧客満足度（CS）調査事業においては、新たなランキング対象領域を開拓して規模の拡大を図ります。また、企業のマーケティング活動やサービス改善へのサポート力を強化して契約獲得率・単価の向上に取り組みます。

##### ② 自社インターネットメディア

ニュース配信関連業務へのAI技術の積極活用をさらに推進して生産性向上を図り、ページビュー獲得とページ単価向上、専門性の高い情報発信の実現によって収益基盤の拡大に取り組みます。

##### ③ 動画コンテンツ提供

YouTube、Twitterなど主要プラットフォームにおける登録者数、フォロワー数、視聴回数を拡大し、幅広いユーザーに訴求できる動画コンテンツを集約して広告収益を最大化するモデルの確立に取り組みます。

#### (5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループは、当社、連結子会社3社によって構成されております。

事業区分といたしましては、①顧客満足度(CS)調査事業、WEBサイトの広告販売及びニュースの提供等を行う「コミュニケーション事業」、②携帯電話向けコンテンツ配信サービスの提供及び携帯電話向けサイトの制作受託等を行う「モバイル事業」、③雑誌及び雑誌広告の販売等を行う「雑誌事業」、④音楽・映像・書籍のマーケティングデータ及びランキング情報の提供等を行う「データサービス事業」を展開しております。

## (6) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

|              |          |
|--------------|----------|
| 当 社          | 本社 東京都港区 |
| (子会社)        |          |
| オリコン・リサーチ(株) | 本社 東京都港区 |
| (株)oricon ME | 本社 東京都港区 |
| オリコンNewS(株)  | 本社 東京都港区 |

## (7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

## ① 企業集団の使用人の状況

|           |             |
|-----------|-------------|
| 使 用 人 数   | 前連結会計年度末比増減 |
| 190 (5) 名 | 6(-)名       |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を ( ) 内に外数で記載しております。

## ② 当社の使用人の状況

|          |           |         |             |
|----------|-----------|---------|-------------|
| 使 用 人 数  | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
| 33 (-) 名 | 4 (-) 名   | 42.9歳   | 8.2年        |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を ( ) 内に外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

|                   |          |
|-------------------|----------|
| 借 入 先             | 借 入 額    |
| (株) 三 菱 U F J 銀 行 | 70,000千円 |
| (株) 三 井 住 友 銀 行   | 50,000   |
| (株) み ず ほ 銀 行     | 20,000   |
| (株) 伊 予 銀 行       | 5,000    |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 62,845,200株
- ② 発行済株式の総数 13,902,897株 (自己株式1,220,303株を除く)
- ③ 株主数 7,229名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                   | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------|------------|---------|
| (有)リトルポンド                                               | 4,712,700株 | 33.90%  |
| (株)ブロードピーク                                              | 1,316,600  | 9.47    |
| (株)光通信                                                  | 717,000    | 5.16    |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL<br>(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株)) | 493,898    | 3.55    |
| 資産管理サービス信託銀行(株)<br>(証券投資信託口座)                           | 395,000    | 2.84    |
| 新沼 吾史                                                   | 333,300    | 2.40    |
| (株)ローソン                                                 | 313,000    | 2.25    |
| 小池 秀効                                                   | 299,000    | 2.15    |
| 小池 尚子                                                   | 296,600    | 2.13    |
| (株)ディーエイチシー                                             | 252,000    | 1.81    |

- (注) 1. 当社は、自己株式1,220,303株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式 (1,220,303株) を控除して計算しております。



## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

2015年5月8日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数

2,412個

- ・新株予約権の目的となる株式の数

241,200株（新株予約権1個につき100株）

- ・新株予約権の払込金額

1個当たり 100円

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 31,300円（1株当たり313円）

- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項

1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から、上記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- ・新株予約権を行使することができる期間

2016年7月1日から2020年5月28日まで

・新株予約権の行使の条件

- 1) 新株予約権者は、2016年3月期から2018年3月期までのいずれかの期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合は連結損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記（a）から（c）に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
  - (a) 営業利益が600百万円を超過した場合  
行使可能割合：50%まで
  - (b) 営業利益が700百万円を超過した場合  
行使可能割合：75%まで
  - (c) 営業利益が800百万円を超過した場合  
行使可能割合：100%まで
- 2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- 3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

・当社役員の保有状況

|               | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 保有者数 |
|---------------|---------|-----------|------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 1,201個  | 120,100株  | 3人   |
| 社外取締役         | —       | —         | —    |
| 監査役           | —       | —         | —    |

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

| 会社における地位          | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                            |
|-------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長兼<br>C E O | 小 池 恒   | (株)oricon ME代表取締役社長                                                                                                |
| 取 締 役 副 社 長       | 高 橋 茂   | オリコンNewS(株)代表取締役社長<br>(株)oricon ME取締役                                                                              |
| 取 締 役 副 社 長       | 名 畑 俊 哉 | 経営企画本部長                                                                                                            |
| 取 締 役             | 水 野 誠 一 | (株)インスティテュート・オブ・マーケティング・<br>アーキテクチャ代表取締役<br>(株)リプロジェクト・パートナーズ代表取締役会長<br>(株)Francfranc取締役 (監査等委員)<br>(株)アンビション取締役会長 |
| 取 締 役             | 東 狐 義 明 | (株)ティーエムエス代表取締役<br>(株)ワイルドオレンジアーティスト取締役                                                                            |
| 常 勤 監 査 役         | 小 高 新 一 | オリコン・リサーチ(株)監査役<br>(株)oricon ME監査役<br>オリコンNewS(株)監査役                                                               |
| 監 査 役             | 西 島 聡   | (株)AGSコンサルティング取締役<br>(株)アクセルエンターメディア社外監査役<br>(株)観光産業化投資基盤取締役                                                       |
| 監 査 役             | 石 島 徹   |                                                                                                                    |

- (注) 1. 取締役水野誠一氏及び取締役東狐義明氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役西島聡氏及び監査役石島徹氏は、社外監査役であります。  
 3. 取締役水野誠一氏が兼職している他の法人等と当社の間には重要な関係はありません。  
 4. 取締役東狐義明氏が兼職している他の法人等と当社の間には重要な関係はありません。  
 5. 監査役西島聡氏が兼職している他の法人等と当社の間には重要な関係はありません。  
 6. 監査役西島聡氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 7. 監査役石島徹氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 8. 当社は、取締役水野誠一氏、監査役西島聡氏及び監査役石島徹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                     | 員 数       | 報 酬 等 の 総 額         |
|-------------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役)      | 7名<br>(2) | 96,950千円<br>(7,506) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役)      | 4<br>(2)  | 10,440<br>(3,600)   |
| 合 計<br>(うち社外取締役及び社外監査役) | 11<br>(4) | 107,390<br>(11,106) |

- (注) 1. 上表には、2018年6月26日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2010年6月24日開催の株主総会において、年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、1999年10月1日開催の株主総会において、年額36百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況等

他の法人等の重要な兼職の状況等につきましては、11頁に記載のとおりであります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|               | 出 席 状 況 及 び 発 言 状 況                                                           |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 水 野 誠 一 | 当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、必要に応じ、主に経営者としての経験から発言を行っております。                      |
| 取 締 役 東 狐 義 明 | 当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、必要に応じ、主に経営者としての経験から発言を行っております。                      |
| 監 査 役 西 島 聡   | 当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席し、必要に応じ、主に会計・税務の専門家としての経験から発言を行っております。 |
| 監 査 役 石 島 徹   | 当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席し、必要に応じ、主に財務・会計の専門家としての経験から発言を行っております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 海南監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 22,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、事業活動を行う上でコンプライアンスが最重要課題であると認識し、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ企業倫理に則り社会的責任を果たすために、「オリコングループ行動規範」を定め、同規範並びにそれに基づくCSRマネジメントシステム基本規程、コンプライアンス規程等の各規程を当社グループの全役職員に周知徹底させる。
- 2) そのため、CSR担当役員を置き、CSR担当役員を委員長としたCSR委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとする。CSR委員会は、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、それを実施する。
- 3) これらの活動は、定期的に取り締り役会及び監査役会に報告されるものとする。
- 4) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、文書（電磁的記録を含む）の作成、保存及び廃棄について定めた文書管理規程に基づいて適切になされるものとする。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) CSR委員会は、当社グループの横断的リスク状況の監視並びに全グループ的対応を行うためにリスクマネジメント基本規程を策定する。
- 2) 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行う。CSR委員会は、定期的にリスク管理の状況を各事業部門の長から報告させ、取締役会に報告する。

##### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 中期経営計画を定め、当社グループとして達成すべき目標を明確化するとともに、グループ会社ごとの業績目標を明確化し、取締役、社員が全社的な目標を共有する。
- 2) 取締役会は、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき、毎期初に、事業部門ごとの業績目標と予算を設定する。
- 3) 月次の業績は、迅速に管理会計としてデータ化し、各事業部門で予実分析を行った上で、担当取締役及び取締役会に報告する。
- 4) 3) の議論を踏まえ、各グループ会社を担当する取締役は、その事業部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を改善する。

##### ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社及び当社グループ各社に、それぞれの責任を負う取締役が任命されており、法令遵守体制、リスク管理体制を運営・維持する権限と責任が与えられており、CSR委員会は、これらを横断的に推進し管理をする。

- 2) CSR委員会は、当社及び当社グループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われることを促進する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制  
当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役を補助する使用人として、必要な人員を配置する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 監査役を補助する使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- 2) 当該使用人は監査役の指揮命令に従うものとし、取締役からの指揮は受けないものとする。
- ⑧ 当社並びに子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 当社グループ各社の取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生又は発生する恐れのあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
- 2) 当社及び当社グループ各社を担当する取締役は、監査役会と協議の上、定期的又は不定期に、担当する会社のリスク管理体制について報告するものとする。
- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
役職員等からの監査役への通報については、法令等に従い通報内容を秘密として保持するとともに、当該通報者は、内部通報に関するグループ規程に定められた扱いに準じて保護されるものとする。
- ⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該監査役職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに処理する。
- ⑪ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役会は、代表取締役、監査法人それぞれと定期的及び必要に応じて意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- ⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制  
当社及び当社グループ各社は、金融商品取引法の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 職務遂行の適正及び効率性の確保に対する取り組みの状況

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役5名で構成され、監査役3名も出席しております。取締役会は14回開催し、各議案についての審議、業務遂行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

また、グループ経営戦略会議を毎週1回開催し、中期経営計画及び各年度の予算の執行状況を評価しました。

監査役会は12回開催し、取締役の職務執行の監査、法令及び定款等の遵守について監査いたしました。

監査役は取締役会への出席、取締役等からの説明の聴取を通じて、当社の内部統制の構築及び運用の状況について確認を行うとともに、必要に応じて意見を表明いたしました。また、会計監査人、内部監査部門と適宜情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を高めております。

### ② 業務の適正の確保及びコンプライアンスに対する取り組みの状況

当社グループでは、法令遵守体制の点検・強化を推進するため「オリコグループ行動規範」に基づき、CSR委員会を2回開催し、コンプライアンス上の課題や改善策の検討を行いました。コンプライアンスに関する教育・啓蒙については、CSR委員会が行う研修等を通じて、法令・規則等の遵守に努めました。

### ③ 財務報告に係る信頼性の確保に対する取り組み

当社及び子会社の内部統制システムの全般的な状況は、当社の内部統制部が中心となり、重要な不備が存在していないか常時モニタリングすることにより点検し、適切な運用が行えるよう取り組んでおります。

また、内部統制部が中心となって金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。



#### 4. 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は以下のとおりであります。

##### (1) 会社の支配に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社の企業価値の源泉及び当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、中長期的な当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保、向上に資する者が望ましいと考えております。

上場会社である当社の株券等は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株券等に対する大量買付行為又はこれに類似する行為があった場合においても、これに応じるか否かは最終的には株主の皆様のご自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意等のプロセスを経ることなく、一方的に大量買付行為又はこれに類似する行為を強行する動きが散見され、こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益に資さないものもあります。また、中立公平な立場での情報発信の環境、すなわち「オリコン」ブランドに企業価値の源泉がある当社においては、中立公平性・ブランド価値を著しく毀損するおそれのある大量買付行為を防止することが企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益を確保する観点から求められております。

当社といたしましては、企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、万一このような者が現れた場合には、当社として必要かつ相当な対抗措置をとることが、当社の中長期的な企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益を実現するために必要であると考えております。

##### (2) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組みの内容の概要

当社では、当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現によって、株主、投資家の皆様にご長期的に継続して当社に投資していただくため、基本方針の実現に資する特別な取り組みとして、以下の施策を実施しております。なお、この取り組みは当社の企業価値の源泉を十分に理解した上で策定されております。

## 1) 当社の企業価値の源泉

1967年、「ヒットという目に見えないものを可視化する」ことを経営理念として(株)オリジナルコンフィデンス(2001年に当社が連結子会社化。現、(株)oricon ME)が設立されました。同社は、音楽のヒットを正確に伝えるため、全国のレコード店との協力体制を構築し、「何が何枚売れたか」という販売データを収集・集計することによって、1968年よりランキング情報の提供を開始しました。それ以来、「オリコンランキング」は、販売データに基づく正確な情報として約50年にわたり、当社のメディア、並びに国内の多くのマスコミを通して消費者に提供され、国内における「音楽ヒットの象徴」として高い知名度と信頼を得ております。

このように長年にわたって中立公平な立場で「オリコンランキング」という正確な情報を提供し続けたことにより、「信頼感」、「最新」、「安心できる」、「メジャーである」といった非常に高い価値観が刻み込まれたブランドとして、「オリコン」ブランドが培われてきました。当社が展開する各事業は、この「オリコン」ブランドが持つ際立った価値観によって成立しております。

当社は、調査協力店の拡充を継続的に行い、現在ではレコード店(メディアストア)以外にも、家電量販店、ECサイト、コンビニエンスストア、書店等の様々な販売チャネルよりデータを収集しております。調査協力店の中には、当社にのみ販売データを提供していただいているところが少なくなく、これほどの調査協力店網を有している企業は他にありません。当社が長年にわたって中立公平な立場で調査・発表を行っていること、当社へのデータ提供に協力することでヒットが顕在化して増幅し、販売促進に繋がること等が、販売店側の理解を生み、データ提供に結び付いております。

また、当社は、情報発信においても、他社が真似できない強みを有しております。当社が長年にわたって中立公平な立場で調査し、販売データに基づく正しい情報を提供してきたことから、国内の主要なマスコミとの間に良好な信頼関係が構築されております。ランキング情報を定期的に提供する以外にも、エンタテインメント系ニュースを中心に情報提供やコンテンツ提供を継続的に行っており、当社が発信する情報だから注目される、記事として大きく扱われる、若しくは番組で取り上げられるということが数多くあります。さらに、インターネットの領域においても、「Yahoo!JAPAN」等のポータルサイトやニュースアプリ、SNSの他、全国の新聞社・テレビ局・ラジオ局等のサイトにもニュースを配信しており、当社のニュースが多くのインターネットユーザーにリーチしております。これらの結果、当社の発信する情報の伝達力が評価・期待され、レコードメーカー、プロダクション、テレビ局等より、当社へより多くの情報、より価値の高い情報が集まるようになるという好循環が生まれております。

以上のとおり、当社は、世界でも類を見ない「情報のバリューチェーン」を有しております。この「情報のバリューチェーン」と「オリコン」ブランドこそが、当社の企業価値の源泉であり、当社の持続的な強みを創出しております。そして、「オリコン」ブランドを維持・向上させ、「情報のバリューチェーン」を進展させていくために、当社は、常に、第三者的に中立公平な立場で信頼性の高い情報を発信し続けなければなりません。

## 2) 企業価値の向上に資する取り組み

当社は、「オリコン」ブランドを活用し、音楽分野のみならず、様々な産業分野において中立公平なランキング化を施すことによって商品やサービスの価値を可視化させ、より豊かな生活の実現と、生活に密着する様々な企業の発展に貢献する社会的価値の高い企業を目指すことを基本方針としております。

当社では、この基本方針に沿い、以下の取り組みを中心に、企業価値を持続的に向上させるための施策を実施しております。

### (a) サービスの品質の可視化に向けた取り組み

当社は、医療の分野において、サービスを受ける患者側に病院や医師を選択するための情報が不足しており、特に、患者の視点に立って客観的かつ公平に評価された情報が皆無であったことから、2003年、大規模な患者満足度調査を実施し、その結果に基づく病院ランキング情報を掲載した書籍「患者が決めた！いい病院」を発行しました。さらに、医療サービス以外の様々なサービスについても、利用者の視点に立って、「サービスという目に見えないものの良し悪しを可視化する」ことに社会的ニーズがあると捉え、2006年、英会話スクール、エステティックサロン等のサービスを実際に利用された方を対象とした顧客満足度（CS）調査を実施し、その結果に基づいた顧客満足度（CS）ランキングを、PC向けサイト「ORICON STYLE（現、ORICON NEWS）」で発表しました。現在では日本の全産業種を網羅する幅広いサービス産業の分野に向けて調査事業を展開しており、着実に収益を伸ばしております。ランキングにランクインし、広告クライアントとなった一部の企業では、テレビCM等の広告宣伝において、「オリコン顧客満足度ランキング1位」等といった訴求が行われております。これはまさに、当社が中立公平な立場で調査・発表を行ったランキングであることに社会的な価値が見出され、効果的に「オリコン」ブランドとのコラボレーションがなされた事例であります。今後も、対象とするジャンルを拡充させていくとともに、「オリコン顧客満足度ランキング」のブランディングを推進して価値を高め、業容の拡大を図ってまいります。

### (b) インターネット社会の進展に即した取り組み

現在、インターネットの利用は、日常生活において不可欠なものとなり、インターネットを介した通信の高速化、高容量化並びに多様化が急速に進んでおります。そのような環境の変化によって、インターネット上で交わされる情報が、肥大化し、氾濫する状況となり、年々、その傾向が強くなっております。このようなインターネット社会の進展に伴って、インターネットユーザー（個人及び企業）が、正確な情報、網羅している情報を求める動きを強めてきており、今後、それは一層顕著になってくるものと想定されます。また、インターネット上での情報やコンテンツが「無料」の方向に進んでおり、対価（広告出稿を含みます。）が支払われるだけの価値のあるものみに「有料」が適用されるという状況になってきております。当社は、今後、これらの状況が進行するにつれ、「オリコン」ブランドのもと、中立公平で信頼性の高い情報を発信している当社においては、対価の支払われる機会が増え、ビジネスチャンスが広がっていくものと考えております。また、当社がインターネット上で発信するエンタテインメント系ニュースや様々

なランキング情報が、当社の運営するサイトやサービスへユーザーを誘導する際の誘導口になることから、ニュースや情報の信頼性と訴求力を高めることによってユーザー獲得を効率良く促進し、広告販売や個別課金等の収益の拡大並びにユーザー獲得費用の削減に結び付けてまいります。

(c) ビッグデータを活用した取り組み

ICT（情報通信技術）分野における技術の進展と通信環境の整備によって、大量のデータ、いわゆるビッグデータの蓄積、処理、分析を低コストで行えるようになってきました。さらに、処理や分析の高度化と高速化の進歩は著しく、特に、機械学習と言われる高度なデータ解析技術をコンピューターで行うことで、精度の高い分析・予測が可能となっております。

当社においても、長年にわたってエンタテインメント分野及び顧客満足度（CS）調査事業、ビッグデータ解析など様々な情報を集計し、分析するノウハウを培ってまいりました。また、アドテクノロジーの技術も積極的に取り入れ、効果的なインターネット広告配信や、より精緻な調査データの提供など、ビッグデータの活用を通して、企業価値の持続的な向上を図ってまいります。

### 3) コーポレートガバナンスの整備

当社は、上場企業としての社会的使命と責任を果たし、企業価値を向上させて継続的な成長と発展を目指すため、コーポレートガバナンスの充実が重要な経営課題であるとの認識に立ち、従前よりコーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいりました。

当社では、取締役会を経営に関する基本方針及び重要事項の決定機関並びに取締役の職務執行の監督機関と位置づけるとともに、取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。また、社外の優れた見識と豊富な経験を経営に反映させ、かつ監督機能の充実を図ることが、コーポレートガバナンスを強化させる上で重要であると考え、取締役5名中2名を社外取締役にし、監査役3名中2名を社外監査役にしております。さらに、当社は、経営上の意思決定及び監督機能と執行機能の分離を目的として、執行役員制度を導入しており、毎月開催の取締役会が決定する基本方針に基づき、その監督のもとで執行役員が効率的に業務を執行しております。

当社における内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の社長室が、年間監査計画書を作成した上で、業務監査を実施し、監査役会に対して定期的に報告しております。また、内部統制につきましては、2007年10月に内部統制室（現、内部統制部）を設置し、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法に基づき、内部統制システム構築の基本方針を定め、コンプライアンスを継続的に徹底させる体制の整備、強化を図っております。

### (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社では、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、所定の手続きに従うことを要請するとともに、かかる手続きに従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続きに従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、新株予約権の無償割当て又は会社法その他の法律及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を動することがあります。

「当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の詳細につきましては、当社ホームページ (<https://www.oricon.jp>) の2017年5月10日付プレスリリース「当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」をご参照ください。

### (4) 具体的な取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、以下の理由により、基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

#### (a) 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」、「事前開示・株主意思の原則」、「必要性・相当性の原則」）を完全に充足しており、また、(株)東京証券取引所の定める買収防衛策の導入にかかる諸規則の趣旨に合致したものです。なお、本プランは、2008年6月30日に公表された、経済産業省の企業価値研究会の報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も勘案しております。

#### (b) 企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保又は向上を目的として導入されていること

本プランは、当社株券等に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、また、当社取締役会が株主の皆様のために代替案を提示し、大量買付者と交渉を行うこと等を可能とするために必要な情報や時間を確保することにより、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を確保又は向上することを目的として導入されるものです。

#### (c) 株主意思を重視するものであること

当社は、2011年5月9日開催の取締役会において本プランの導入を決議いたしました。2011年6月29日開催の第12回定時株主総会、2014年6月25日開催の第15回定時株主総会及び2017年6月27日開催の第18回定時株主総会において本プランの継続にかかる議案をお諮りし、株主の皆様のご承認を得て効力が生じております。

なお、本プランの有効期間は2020年3月期に関する定時株主総会終結の時までとなっておりますが、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなり、その意味で、本プランの導入だけでなく存続についても、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

また、本プランは、本プランに基づく対抗措置の実施又は不実施の判断を株主の皆様が取締役会に委ねる前提として、当該対抗措置の発動条件を個別の場合に応じて具体的に設定し、株主の皆様を示すものです。したがって、当該発動条件に従った対抗措置の実施は、株主の皆様のご意向が反映されたものとなります。

(d) 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会から独立した機関として、独立委員会を設置しました。

このように、当社取締役会が独立委員会の勧告を最大限尊重した上で決定を行うことにより、当社取締役会が恣意的に本プランに基づく対抗措置の発動を行うことを防ぐとともに、同委員会の判断の概要については、適宜株主の皆様へ情報開示を行うこととされており、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益に適うように本プランの運営が行われる仕組みが確保されております。

(e) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(f) 第三者専門家の意見の取得

本プランは、大量買付者が出現した場合、取締役会及び独立委員会が、当社の費用で、当社から独立した地位にある投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等の助言を得ることができることとされています。これにより、取締役会及び独立委員会による判断の公正性及び合理性がより強く担保される仕組みが確保されています。

(g) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議によりいつでも廃止できることとされており、取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお発動を阻止できない、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではありません。

また、当社は取締役の任期を1年としており、期差任期制を採用していないため、取締役の交替を一度に行うことができないことから、その発動を阻止するのに時間を要する、いわゆるスローハンド型買収防衛策でもありません。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと位置づけ、可能な限り安定した配当を継続して実施すること、また、将来の事業展開と経営の急激な変化に備えるための経営基盤の強化に必要な内部留保を確保していくことを基本方針としております。

当事業年度におきましては、今後の資金需要と内部留保等を総合的に判断した結果、期末配当として1株につき12円の配当を行うことといたしました。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                          | 金 額              |
|------------------------|------------------|------------------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                  | <b>(負 債 の 部)</b>             |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>2,649,517</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>819,637</b>   |
| 現金及び預金                 | 1,913,907        | 支払手形及び買掛金                    | 20,515           |
| 受取手形及び売掛金              | 548,316          | 短期借入金                        | 100,000          |
| たな卸資産                  | 11,401           | 1年内返済予定の長期借入金                | 45,000           |
| 前払費用                   | 148,105          | 1年内償還予定の社債                   | 40,000           |
| その他                    | 28,276           | 未払金                          | 140,421          |
| 貸倒引当金                  | △489             | 未払法人税等                       | 196,909          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>859,496</b>   | その他                          | 276,790          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>128,656</b>   | <b>固 定 負 債</b>               | <b>40,000</b>    |
| 建物及び構築物                | 75,060           | 社 債                          | 40,000           |
| 工具、器具及び備品              | 464,720          |                              |                  |
| 土地                     | 1,973            | <b>負 債 合 計</b>               | <b>859,637</b>   |
| 減価償却累計額                | △413,098         | <b>(純 資 産 の 部)</b>           |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>138,352</b>   | <b>株 主 資 本</b>               | <b>2,576,794</b> |
| ソフトウェア                 | 135,142          | 資 本 金                        | 1,092,450        |
| その他                    | 3,209            | 利 益 剰 余 金                    | 1,834,412        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>592,487</b>   | 自 己 株 式                      | △350,068         |
| 投資有価証券                 | 133,510          | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>73,302</b>    |
| 繰延税金資産                 | 45,310           | その他有価証券評価差額金                 | 73,302           |
| 保険積立金                  | 256,062          | <b>新 株 予 約 権</b>             | <b>365</b>       |
| その他                    | 165,932          | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>2,650,462</b> |
| 投資損失引当金                | △4,900           | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>       | <b>3,510,099</b> |
| 貸倒引当金                  | △3,428           |                              |                  |
| <b>繰 延 資 産</b>         | <b>1,086</b>     |                              |                  |
| 社債発行費                  | 1,086            |                              |                  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>3,510,099</b> |                              |                  |



# 連結損益計算書

( 2018年 4 月 1 日から  
2019年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 3,891,925 |
| 売上原価            |         | 1,615,162 |
| 売上総利益           |         | 2,276,762 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,393,244 |
| 営業利益            |         | 883,518   |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息            | 215     |           |
| 受取配当金           | 207     |           |
| 投資事業組合運用益       | 20,869  |           |
| その他             | 2,510   | 23,803    |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 3,288   |           |
| 支払手数料           | 2,862   |           |
| 株式関連費           | 15,241  |           |
| その他             | 689     | 22,081    |
| 経常利益            |         | 885,239   |
| 特別利益            |         |           |
| 新株予約権戻入益        | 66      | 66        |
| 特別損失            |         |           |
| 固定資産除却損         | 150     |           |
| 投資有価証券評価損       | 6,769   | 6,920     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 878,385   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 271,144 |           |
| 法人税等調整額         | 29,465  | 300,609   |
| 当期純利益           |         | 577,775   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 577,775   |

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |          |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 2018年4月1日 残高                  | 1,092,450 | 1,395,665 | △350,066 | 2,138,049   |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |          |             |
| 剰余金の配当                        |           | △139,029  |          | △139,029    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |           | 577,775   |          | 577,775     |
| 自己株式の取得                       |           |           | △1       | △1          |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |          |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -         | 438,746   | △1       | 438,745     |
| 2019年3月31日 残高                 | 1,092,450 | 1,834,412 | △350,068 | 2,576,794   |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |                              | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|----------------------------|------------------------------|-----------|-----------|
|                               | そ の 他 有 価 証 金<br>券 評 価 差 額 | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |           |
| 2018年4月1日 残高                  | -                          | -                            | 431       | 2,138,480 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                            |                              |           |           |
| 剰余金の配当                        |                            |                              |           | △139,029  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                            |                              |           | 577,775   |
| 自己株式の取得                       |                            |                              |           | △1        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 73,302                     | 73,302                       | △66       | 73,236    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 73,302                     | 73,302                       | △66       | 511,981   |
| 2019年3月31日 残高                 | 73,302                     | 73,302                       | 365       | 2,650,462 |

## 連結注記表

## 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

## 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

## (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 3社
- ・ 主要な連結子会社の名称 オリコン・リサーチ(株)  
(株)oricon ME  
オリコンNewsS(株)

## (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した関連会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 持分法を適用していない関連会社の状況  
該当事項はありません。
- ③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況
  - ・ 当該会社等の名称 起業投資事業有限責任組合1号
  - ・ 関連会社としなかった理由 起業投資事業有限責任組合1号については、当社が出資持分割合の100分の20を所有していますが、当社は同組合の財務及び事業の方針の決定に対して影響力を有していないため、関連会社に該当いたしません。

## (3) 会計方針に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
  - イ. その他有価証券
    - ・ 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法  
ただし、投資事業有限責任組合への投資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取込む方法によっております。
  - ロ. デリバティブ 時価法
  - ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法
    - ・ 商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
    - ・ 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産 定率法  
ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
  - ロ. 無形固定資産  
・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ 繰延資産の処理方法
- 社債発行費 社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。
- ④ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ロ. 投資損失引当金  
関係会社等に対する投資の損失に備えるため、財政状態等を勘案し、必要と認めた額を計上しております。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
  - ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段…金利スワップ  
ヘッジ対象…借入金
  - ハ. ヘッジ方針  
借入金の金利変動リスクをヘッジする目的で行っております。
  - ニ. ヘッジの有効性評価の方法  
特例処理によっている金利スワップであるため、有効性の評価を省略しております。
- ⑥ 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- ⑦ 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

〔従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い〕(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 2005年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

### 4. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 15,123,200株   | 一株           | 一株           | 15,123,200株  |

#### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 1,220,300株    | 3株           | 一株           | 1,220,303株   |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

| 決議                | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|-------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2018年5月9日<br>取締役会 | 普通株式  | 139,029        | 10              | 2018年3月31日 | 2018年6月27日 |

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議                | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|-------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2019年5月9日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 166,814        | 12              | 2019年3月31日 | 2019年6月26日 |

#### (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 182,600株

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。デリバティブ取引については、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主な取引先の信用調査、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

投資有価証券は、主に投資事業有限責任組合に対する出資金であり、定期的に財務状況等を把握することで、減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが二ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、社債及び長期借入金は、主に設備投資を目的とした資金調達であります。長期借入金の一部については、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

| 区 分              | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額 |
|------------------|------------|-----------|-----|
| (1)現金及び預金        | 1,913,907  | 1,913,907 | －   |
| (2)受取手形及び売掛金     | 548,316    | 548,316   | －   |
| (3)投資有価証券        | 123,699    | 123,699   | －   |
| 資産計              | 2,585,923  | 2,585,923 | －   |
| (1)支払手形及び買掛金     | 20,515     | 20,515    | －   |
| (2)短期借入金         | 100,000    | 100,000   | －   |
| (3)1年内返済予定の長期借入金 | 45,000     | 45,000    | －   |
| (4)1年内償還予定の社債    | 40,000     | 40,197    | 197 |
| (5)未払金           | 140,421    | 140,421   | －   |
| (6)未払法人税等        | 196,909    | 196,909   | －   |
| (7)社債            | 40,000     | 40,009    | 9   |
| 負債計              | 582,846    | 583,053   | 206 |
| デリバティブ取引         | －          | －         | －   |

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

#### (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3)投資有価証券

投資事業有限責任組合への出資金については、組合財産の持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

## 負債

(1)支払手形及び買掛金、(5)未払金、(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)短期借入金、(3)1年内返済予定の長期借入金

短期借入金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。1年内返済予定の長期借入金は、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(4)1年内償還予定の社債、(7)社債

これらの時価は、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

## デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載してあります。

## (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 9,810      |

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

## 7. 1 株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 190円61銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 41円56銭  |



# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                  | <b>(負 債 の 部)</b>       |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,755,089</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>2,462,792</b> |
| 現金及び預金                 | 1,414,281        | 短期借入金                  | 100,000          |
| 前払費用                   | 25,017           | 関係会社短期借入金              | 2,077,991        |
| 未収入金                   | 315,685          | 1年内返済予定の長期借入金          | 45,000           |
| その他の                   | 105              | 未払金                    | 43,516           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>3,158,117</b> | 未払費用                   | 28,313           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>112,117</b>   | 未払法人税等                 | 146,659          |
| 建物                     | 66,138           | その他の                   | 21,311           |
| 工具、器具及び備品              | 384,011          | <b>固 定 負 債</b>         | <b>259,217</b>   |
| 土地                     | 1,973            | 繰延税金負債                 | 259,217          |
| 減価償却累計額                | △340,005         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,722,009</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>42,769</b>    | <b>(純 資 産 の 部)</b>     |                  |
| ソフトウェア                 | 41,545           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>2,117,528</b> |
| 電話加入権                  | 1,224            | 資 本 金                  | 1,092,450        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>3,003,229</b> | 資 本 剰 余 金              | 14,332           |
| 投資有価証券                 | 128,530          | 資 本 準 備 金              | 14,332           |
| 関係会社株式                 | 2,533,424        | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>1,360,814</b> |
| 敷金保証金                  | 137,376          | 利 益 準 備 金              | 99,548           |
| 保険積立金                  | 185,155          | その他利益剰余金               | 1,261,266        |
| その他                    | 18,743           | 繰越利益剰余金                | 1,261,266        |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>4,913,206</b> | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△350,068</b>  |
|                        |                  | 評 価 ・ 換 算 差 額 等        | 73,302           |
|                        |                  | その他有価証券評価差額金           | 73,302           |
|                        |                  | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>365</b>       |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>2,191,196</b> |
|                        |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>4,913,206</b> |

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 損益計算書

( 2018年 4 月 1 日から )  
( 2019年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額    |         |
|-------------------------|--------|---------|
| 営 業 収 益                 |        | 843,418 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 599,403 |
| 営 業 利 益                 |        | 244,014 |
| 営 業 外 収 益               |        |         |
| 受 取 利 息                 | 11     |         |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益       | 20,869 |         |
| そ の 他                   | 1,777  | 22,657  |
| 営 業 外 費 用               |        |         |
| 支 払 利 息                 | 3,503  |         |
| 株 式 関 連 費               | 15,241 |         |
| 支 払 手 数 料               | 2,862  |         |
| そ の 他                   | 37     | 21,645  |
| 経 常 利 益                 |        | 245,026 |
| 特 別 利 益                 |        |         |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 66     | 66      |
| 特 別 損 失                 |        |         |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 94     |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 6,769  | 6,863   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 238,228 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 56,067 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 20,942 | 77,009  |
| 当 期 純 利 益               |        | 161,219 |

# 株主資本等変動計算書

( 2018年 4 月 1 日から )  
( 2019年 3 月31日まで )

(単位：千円)

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

|                             | 株 主 資 本   |           |               |           |                               |               |          | 自 己 株 式   | 株 主 資 本 計 合 |
|-----------------------------|-----------|-----------|---------------|-----------|-------------------------------|---------------|----------|-----------|-------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金 |                               |               |          |           |             |
|                             |           | 資 準 備 金   | 資 本 剰 余 金 計 合 | 利 準 備 金   | そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 計 合 |          |           |             |
| 2018年4月1日 残高                | 1,092,450 | 14,332    | 14,332        | 85,645    | 1,252,978                     | 1,338,624     | △350,066 | 2,095,339 |             |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |               |           |                               |               |          |           |             |
| 剰余金の配当                      |           |           |               |           | △139,029                      | △139,029      |          | △139,029  |             |
| 利益準備金の積立                    |           |           |               | 13,902    | △13,902                       | -             |          | -         |             |
| 当期純利益                       |           |           |               |           | 161,219                       | 161,219       |          | 161,219   |             |
| 自己株式の取得                     |           |           |               |           |                               |               | △1       | △1        |             |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |               |           |                               |               |          |           |             |
| 事業年度中の変動額合計                 | -         | -         | -             | 13,902    | 8,287                         | 22,190        | △1       | 22,188    |             |
| 2019年3月31日 残高               | 1,092,450 | 14,332    | 14,332        | 99,548    | 1,261,266                     | 1,360,814     | △350,068 | 2,117,528 |             |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等       |                     | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|-----------------------|---------------------|-----------|-----------|
|                             | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |           |
| 2018年4月1日 残高                | -                     | -                   | 431       | 2,095,771 |
| 事業年度中の変動額                   |                       |                     |           |           |
| 剰余金の配当                      |                       |                     |           | △139,029  |
| 利益準備金の積立                    |                       |                     |           | -         |
| 当期純利益                       |                       |                     |           | 161,219   |
| 自己株式の取得                     |                       |                     |           | △1        |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 73,302                | 73,302              | △66       | 73,236    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 73,302                | 73,302              | △66       | 95,425    |
| 2019年3月31日 残高               | 73,302                | 73,302              | 365       | 2,191,196 |

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・ 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

ただし、投資事業有限責任組合への投資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取込む方法によっております。時価法

③ デリバティブ

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

#### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクをヘッジする目的で行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップであるため、有効性の評価を省略しております。

#### (6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### (7) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

（従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用）

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 2005年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項（3）に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

#### 4. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

#### 5. 貸借対照表に関する注記

##### 関係会社に対する金銭債権債務 (区分掲記されたものを除く)

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 315,555千円 |
| 短期金銭債務 | 5千円       |

#### 6. 損益計算書に関する注記

##### 関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 営業収益       | 843,418千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 1,561千円   |

#### 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 1,220,300株  | 3株         | －株         | 1,220,303株 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

#### 8. 税効果会計に関する注記

##### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

|              |            |
|--------------|------------|
| 繰延税金資産       |            |
| 税務上の繰越欠損金    | 14,357千円   |
| 未払賞与否認額      | 5,127千円    |
| 投資有価証券評価損    | 14,567千円   |
| 関係会社株式評価損    | 368,736千円  |
| 減損損失         | 3,555千円    |
| その他          | 3,703千円    |
| 繰延税金資産小計     | 410,047千円  |
| 評価性引当額       | △383,303千円 |
| 繰延税金資産合計     | 26,743千円   |
| 繰延税金負債       |            |
| 子会社株式譲渡益繰延   | 253,610千円  |
| その他有価証券評価差額金 | 32,351千円   |
| 繰延税金負債合計     | 285,961千円  |
| 繰延税金負債の純額    | △259,217千円 |

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

| 種 類 | 会社等の名称           | 資 本 金<br>(千円) | 事 業 区 分                                     | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>(被 所 有)<br>割 合 (%) | 関 係 内 容 |                    | 取引の内容           | 取引金額<br>(千円) | 科 目       | 期 末 残 高<br>(千円) |
|-----|------------------|---------------|---------------------------------------------|----------------------------------------|---------|--------------------|-----------------|--------------|-----------|-----------------|
|     |                  |               |                                             |                                        | 役員の兼任等  | 事業上の関係             |                 |              |           |                 |
| 子会社 | オリコン・<br>リサーチ(株) | 30,000        | デ ー タ<br>サ ー ビ<br>ス 業                       | 100                                    | 1名      | 資金の借入<br><br>役務の提供 | 資金の借入           | 93,784       | 関係会社短期借入金 | 612,882         |
|     |                  |               |                                             |                                        |         |                    | 役務の提供           | 168,718      | 未 収 入 金   | 14,357          |
|     |                  |               |                                             |                                        |         |                    | 経費等の立替          | 303,306      | 未 収 入 金   | 26,238          |
|     |                  |               |                                             |                                        |         |                    | 連結法人税の<br>個別帰属額 | 26,595       | 未 収 入 金   | 26,595          |
| 子会社 | (株)oricon ME     | 80,000        | コ ケ ン<br>ミ ュ シ ョ<br>ン 事 業<br>イ 及 び<br>事 業 誌 | 100                                    | 3名      | 資金の借入<br><br>役務の提供 | 資金の借入           | 315,067      | 関係会社短期借入金 | 1,215,108       |
|     |                  |               |                                             |                                        |         |                    | 役務の提供           | 621,190      | 未 収 入 金   | 58,442          |
|     |                  |               |                                             |                                        |         |                    | 経費等の立替          | 633,814      | 未 収 入 金   | 55,137          |
|     |                  |               |                                             |                                        |         |                    | 連結法人税の<br>個別帰属額 | 85,668       | 未 収 入 金   | 85,668          |
|     |                  |               |                                             |                                        |         |                    | 経費の立替           | 31           | 未 払 金     | 5               |
| 子会社 | オリコン<br>News(株)  | 20,000        | コ ケ ン<br>ミ ュ シ ョ<br>ン 事 業                   | 100                                    | 2名      | 資金の借入<br><br>役務の提供 | 資金の借入           | 100,000      | 関係会社短期借入金 | 250,000         |
|     |                  |               |                                             |                                        |         |                    | 役務の提供           | 53,509       | 未 収 入 金   | 5,245           |
|     |                  |               |                                             |                                        |         |                    | 経費の立替           | 110,152      | 未 収 入 金   | 8,913           |
|     |                  |               |                                             |                                        |         |                    | 連結法人税の<br>個別帰属額 | 34,956       | 未 収 入 金   | 34,956          |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

2. 資金の借入については短期の運用金利に基づき利率を決定しております。

3. 役務の提供の内容は、主に管理業務の代行であります。

4. 関係会社短期借入金は、キャッシュ・マネジメント・システムの導入により、グループ内の資金を効率的に運用しているものであります。

5. 経費等の立替は、主に人件費、家賃等の支払を親会社が立替したものであります。

6. 連結法人税の個別帰属額は、連結法人の連結所得に対する法人税の負担額であります。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

157円58銭

(2) 1株当たり当期純利益

11円60銭

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

オリコン株式会社  
取締役会 御中

### 海南監査法人

|             |       |         |   |
|-------------|-------|---------|---|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 溝 口 俊 一 | Ⓔ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |   |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 古 川 雅 一 | Ⓔ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オリコン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリコン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

オリコン株式会社  
取締役会 御中

### 海南監査法人

|             |       |         |   |
|-------------|-------|---------|---|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 溝 口 俊 一 | Ⓔ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |   |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 古 川 雅 一 | Ⓔ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オリコン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の状態の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月13日

オリコン株式会社 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 小 | 高 | 新 | 一 | 印 |
| 社外監査役 | 西 | 島 |   | 聡 | 印 |
| 社外監査役 | 石 | 島 |   | 徹 | 印 |

以 上

## 株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 小池 恒<br>(1965年6月28日生)                                                                                                 | 1990年4月 (株)オリジナルコンフィデンス(現(株)oricon ME) 入社<br>1994年7月 同社取締役<br>1996年8月 同社取締役副社長<br>1999年10月 当社設立 当社代表取締役社長<br>2001年10月 (株)オリコン(現(株)oricon ME) 代表取締役会長<br>2002年6月 当社代表取締役社長兼CEO(現任)<br>2003年8月 オリコン・メディカル(株)(現(株)oricon ME) 代表取締役社長<br>2004年10月 オリコン・デジタル・ディストリビューション(株)(現(株)oricon ME) 代表取締役社長<br>2005年10月 オリコン・マーケティング・プロモーション(株)(現オリコン・リサーチ(株)) 代表取締役社長<br>2006年12月 ORWI(株)(現オリコン(株)) 代表取締役社長<br>2007年1月 オリコンDD(株)(現(株)oricon ME) 取締役会長<br>オリコン・エンタテインメント(株)(現(株)oricon ME) 取締役<br>2010年2月 オリコン・コミュニケーションズ(株)(現(株)oricon ME) 代表取締役社長<br>2010年3月 (株)oricon ME代表取締役社長<br>2010年5月 オリコン・ストラテジー(株)(現オリコン(株)) 代表取締役社長<br>2010年6月 (株)oricon ME取締役<br>オリコン・コミュニケーションズ(株)(現(株)oricon ME) 取締役<br>2012年5月 ORICON NEXT(株)(現(株)oricon ME) 取締役<br>2013年5月 (株)oricon ME代表取締役社長<br>2013年6月 (株)oricon ME取締役<br>オリコン・エナジー(株)(現オリコン(株)) 取締役<br>オリコンDサイエンス(株)(現オリコン・リサーチ(株)) 代表取締役社長<br>2016年8月 (株)oricon ME代表取締役社長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)oricon ME代表取締役社長 | 6,600株     |
|       | (取締役候補者とした理由)<br>代表取締役社長として必要な豊富な経験・実績・見識及び判断力・決断力を有しており、リーダーシップを発揮して経営の重要事項の決定及び業務執行を行うのに適任であると判断したことから取締役候補者となりました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | たかはし しげる<br>高橋 茂<br>(1961年3月4日生)                                                                                                   | <p>1995年6月 (株)オリコン(現(株)oricon ME) 入社</p> <p>2005年5月 オリコン・デジタル・ディストリビューション(株)<br/>(現(株)oricon ME) 取締役</p> <p>2006年4月 当社副社長執行役員<br/>オリコン・エンタテインメント(株)(現(株)oricon ME) 取締役<br/>オリコン・モバイル(株)(現(株)oricon ME) 取締役</p> <p>2006年6月 当社取締役副社長(現任)</p> <p>2007年1月 オリコン・エンタテインメント(株)(現(株)oricon ME) 代表取締役社長</p> <p>2009年6月 ORWI(株)(現オリコン(株)) 取締役</p> <p>2013年4月 オリコンNewS(株)代表取締役社長(現任)</p> <p>2013年6月 ORICON NEXT(株)(現(株)oricon ME) 取締役<br/>オリコン・ストラテジー(株)(現オリコン(株)) 取締役</p> <p>2013年12月 オリコンDサイエンス(株)(現オリコン・リサーチ(株)) 取締役</p> <p>2015年10月 (株)oricon ME取締役(現任)<br/>(重要な兼職の状況)<br/>オリコンNewS(株)代表取締役社長<br/>(株)oricon ME取締役</p> | 12,300株    |
|       | (取締役候補者とした理由)<br>グループ経営・組織運営に於けるガバナンス強化に精通し、当社及び事業会社の経営に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、経営の重要事項の決定及び業務執行を行うのに適任であると判断したことから取締役候補者といたしました。     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |            |
| 3     | なばたとしや<br>名畑 俊哉<br>(1963年12月17日生)                                                                                                  | <p>1987年7月 (株)オリジナルコンフィデンス(現(株)oricon ME) 入社</p> <p>1996年8月 同社データベース部長</p> <p>1999年10月 当社取締役</p> <p>2003年10月 当社執行役員人事総務本部長</p> <p>2017年6月 当社副社長執行役員経営企画本部長</p> <p>2018年6月 当社取締役副社長経営企画本部長(現任)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 13,000株    |
|       | (取締役候補者とした理由)<br>グループ全体の事業における法務・企画等の経営管理業務に精通し、当社及び事業会社の経営に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、経営の重要事項の決定及び業務執行を行うのに適任であると判断したことから取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社株式の数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | みずの せいいち<br>水野 誠一<br>(1946年7月8日生)                                                                             | 1990年3月 (株)西武百貨店代表取締役社長<br>1995年3月 日本ネットスケープコミュニケーションズ(株)顧問<br>1995年4月 慶應義塾大学総合政策学部特別招聘教授<br>1995年7月 (株)インスティテュート・オブ・マーケティング・アーキテクチュア設立代表取締役(現任)<br>参議院議員当選<br>2000年9月 (株)バルス(現(株)Francfranc) 社外取締役<br>2002年9月 (株)リプロジェクト・パートナーズ代表取締役会長(現任)<br>2003年1月 森ビル(株)特別顧問<br>2006年6月 当社社外取締役(現任)<br>2010年3月 (株)Gホールディングス社外取締役<br>2014年7月 (株)UNI社外取締役<br>2016年4月 (株)バルス(現(株)Francfranc) 取締役(監査等委員)(現任)<br>2016年9月 (株)UNI取締役会長<br>2017年3月 (株)アンビション取締役会長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)インスティテュート・オブ・マーケティング・アーキテクチュア代表取締役<br>(株)リプロジェクト・パートナーズ代表取締役会長<br>(株)Francfranc取締役(監査等委員)<br>(株)アンビション取締役会長 | 16,000株    |
|       | (社外取締役候補者とした理由)<br>経営者としての豊富な実績を通じ、会社経営に関する幅広い見識を有しており、経営の重要事項の決定及び業務執行を行うのに適任であると判断したことから社外取締役候補者いたしました。     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |            |
| 5     | とっこ よしあき<br>東 狐 義 明<br>(1967年10月27日生)                                                                         | 2000年4月 (株)バックワンパートナーズ入社<br>2001年2月 (株)ティーエムエス設立代表取締役(現任)<br>2007年8月 (株)ワイルドオレンジアーティスツ取締役(現任)<br>2015年6月 当社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)ティーエムエス代表取締役<br>(株)ワイルドオレンジアーティスツ取締役                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 4,400株     |
|       | (社外取締役候補者とした理由)<br>会計・税務に精通すると共に、会社経営に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、経営の重要事項の決定及び業務執行を行うのに適任であると判断したことから社外取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 水野誠一氏及び東狐義明氏は、社外取締役候補者であります。
3. 水野誠一氏及び東狐義明氏は、現在当社の社外取締役であります、その在任期間は本総会終結の時をもって水野誠一氏が13年、東狐義明氏が4年となります。
4. 当社は、水野誠一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
5. 候補者全員は、2011年6月29日開催の第12回定時株主総会、2014年6月25日開催の第15回定時株主総会及び2017年6月27日開催の第18回定時株主総会においてご承認いただきました「当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」の継続に、賛成いたしております。当該対応方針の概要につきましては、招集ご通知17頁から22頁に記載の「4. 会社の支配に関する基本方針」をご参照ください。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役西島聡氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、<br>当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社<br>株式の数 |
|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| にし じま さとし<br>西 島 聡<br>(1969年7月24日生) | 1992年9月 (株)エイ・ジー・エス・コンサルティング<br>(現(株)AGSコンサルティング) 入社<br>2000年1月 (株)バックワンソリューション取締役<br>2008年1月 (株)AGSコンサルティング経営企画室長<br>2009年3月 税理士登録<br>2010年1月 (株)AGSコンサルティング大阪支社長<br>2012年3月 (株)AGSコンサルティング取締役(現任)<br>2012年12月 (株)アクセルエンターメディア社外監査役(現任)<br>2015年6月 当社社外監査役(現任)<br>2016年6月 セント・プラス少額短期保険(株)社外取締役<br>2019年1月 (株)観光産業化投資基盤取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)AGSコンサルティング取締役<br>(株)アクセルエンターメディア社外監査役<br>(株)観光産業化投資基盤取締役 | 一株             |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 西島聡氏は、社外監査役候補者であります。
3. 西島聡氏は、直接企業経営に関与され、税理士であり、財務、会計及び税務に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役として適切な助言をいただけるものとして選任をお願いするものであります。
4. 西島聡氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、西島聡氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以 上

# 株主総会 会場ご案内図

会 場 東京都港区六本木六丁目10番3号  
グランドハイアット東京 2階  
「コリアンダー」



## <最寄駅>

東京メトロ 日比谷線六本木駅(1c番出口)より徒歩3分

- ・1c番出口より駅直結コンコースを通り、メトロハット内の長いエスカレーターを上がる。
- ・森タワーの右側にお進みください。

都営地下鉄 大江戸線六本木駅(3番出口)より徒歩5分

- ・3番出口より地上に出て六本木通りを「六本木ヒルズ」方面へお進みください。(約300m)
- ・メトロハット脇の階段・エスカレーターを上がり、森タワーの右側にお進みください。